

8月は人権同和問題啓発強調月間です

私たちの社会には、同和問題をはじめ、女性・子ども・高齢者等への差別やインターネット上での悪質な書き込みなど、様々な人権問題が依然として存在しています。さらに、最近ではLGBTなどの性的少数者への偏見や差別も顕在化してきています。

これらの人権問題を解決するためには、一人ひとりがお互いの人権を尊重し、偏見や差別のない社会の実現に向けて意識を高めていくことが大切です。この機会に、皆さんも身近なことから人権について考えてみましょう。

○問合せ 県庁人権同和対策課 ☎ 099-286-2574

マイナンバーカードの作成について

本市では、マイナンバーカードの作成を推進しています。まだ、申請をしていない方は、市民課または市来庁舎市民課で、写真がなくても申請できます。

また、マイナンバーカードを申請後、受け取っていない方は、串木野地域の方は串木野庁舎市民課、市来地域の方は市来庁舎市民課で、早めにお受け取りください。
※6か月以内に撮影した写真をお持ちの方は、持参ください。

○カードの受け取りに必要なもの

- ・市役所から届いたハガキ
- ・本人確認書類（運転免許証等）
- ・通知カード
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

○問合せ 市民課 ☎ 33-5611
市来庁舎市民課 ☎ 21-5114

空き家活用のアイデア等を募集します

空き家活用のためのユニークなアイデアや、実際の取組事例を募集するコンテストを開催します。

応募作品については審査のうえ、最優秀賞及び優秀賞を決定します。

○募集部門及び提案書の提出期限

- ①アイデア部門 9月10日（火）必着
- ②事例部門 9月30日（月）必着
- ※副賞あり

○提出先・問合せ

かごしま空き家活用コンテスト事務局
（（公財）鹿児島県住宅・建築総合センター）
☎ 099-224-4543 メール kikaku@kjc.or.jp
※詳細は次のホームページをご覧ください。
<http://kjc.or.jp/archives/4760>

「縁結び隊」があなたの婚活を応援します

「いちき串木野市縁結び隊」は、結婚を望む独身男女に出会いの場を作り、結婚までをサポートします。

人生経験豊富な7名の隊員（世話役）が、あなたにぴったりの相手と縁を結ぶお手伝いをします。

まずはお気軽に会員登録してみませんか。

○出会いまでの流れ

- ①会員登録後、隊員が会員の希望などをふまえ、お相手を紹介します。
- ②隊員立会いのもと、お見合い（引き合わせ）を行い、交際を目指します。

○会員になれる方 結婚を希望する本市に縁のある方

- ・本市にお住まい
- ・本市の事業所に勤務
- ・本人または家族が本市出身 など
- ※年齢、結婚歴の有無を問いません。

○登録料・年会費 無料

○登録方法

申込書類を政策課に提出してください。

※登録は随時受け付けます。

※申込書類は市ホームページをご覧ください。政策課の窓口にもあります。

○問合せ 政策課 ☎ 33-5634

かたいもんそ会（認知症の人と家族の会）のご案内

認知症の介護にお悩みの方、ひょっとして認知症かな？と心配している方、みんなで集まって思いっきり語り合いませんか。どなたでも参加できます。

お気軽にお越しください。

○日 時 8月22日（木）13:00～15:30

○場 所 串木野高齢者福祉センター

○内 容 介護者交流会

※今回は美味しいお茶等を飲みながら語る会です。

上記時間内で、好きな時間にお越しください。

○費 用 無料

○対 象 認知症のご本人・ご家族ならびに一般の方

○申込・問合せ 地域包括支援センター ☎ 21-5172

戦没者追悼式

毎年8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。次のとおり、戦没者追悼式を行います。

遺族関係者をはじめ、児童生徒やその保護者など、市民の皆さまの多数のご参列をお願いします。

○日 時 8月15日（木）10:00～

○場 所 市民文化センター

※駐車場に限りがあります。市来地域の方は臨時バス（いちきアクアホール前9:30発）をご利用ください。

○問合せ 福祉課 ☎ 33-5618

介護保険施設の食費・居住費の軽減について

介護保険施設等のサービスを利用し、市民税非課税世帯に属する方は、本市発行の負担限度額認定証を利用施設に提示すると、食費および居住費（滞在費）が減額されます。

○減額要件と対象サービス

【所得】

- ・被保険者本人と同一世帯に属しない配偶者についても、市民税非課税であること。
- ・年金収入は老齢年金などの課税年金収入に加え、遺族年金や障害年金などの非課税年金収入も含めて判定します。

【資産】

被保険者及び配偶者が所有する現金、預貯金等が単身の場合 1,000 万円、夫婦の場合 2,000 万円以下であること。

【対象サービス】

- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院
- ・地域密着型介護老人福祉施設
- ・（介護予防）短期入所生活介護、療養介護（ショートステイ）

○施設サービス利用時の居住費と食費の負担限度額（1日あたり）

利用者 負担段階	対 象 者 (下記の他に所得・資産要件を満たすもの)		居 住 費 (滞 在 費)				食 費
			ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型個室 (※)	多床室 (※)	
第1段階	・市民税非課税世帯で、老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者		820 円	490 円	490 円 (320 円)	0 円	300 円
第2段階	・市民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と 課税年金収入額と非課税年金（遺族年金と障 害年金）収入額の合計が年 80 万円以下の方		820 円	490 円	490 円 (420 円)	370 円	390 円
第3段階	・市民税非課税世帯で、利用者負担第2段階 に該当しない方		1,310 円	1,310 円	1,310 円 (820 円)	370 円	650 円
第4段階	・市民税課税世帯の方 (※基準費用額)	～令和元年 9 月 30 日	1,970 円	1,640 円	1,640 円 (1,150 円)	370 円 (840 円)	1,380 円
		令和元年 10 月 1 日～	2,006 円	1,668 円	1,668 円 (1,171 円)	377 円 (855 円)	1,392 円

※従来型個室と多床室の（ ）内は介護老人福祉施設、短期入所生活介護（ショートステイ）の負担限度額です。

※基準費用額は、平均的な費用として国が定めた額ですが、実際の額は施設との契約により決められます。

詳細は各施設にお問い合わせください。また、基準費用額は、令和元年 10 月 1 日より改正されます。

○負担限度額認定証交付申請に必要なもの

新たに認定証の交付を受けたい場合は申請が必要です。申請には、本人や配偶者名義の全ての通帳等の写しなどが必要です。詳しくはお問い合わせください。

※現在すでに認定証を持っている方には別途案内しています。

○申請・問合せ 健康増進課 ☎ 33-5673
市来庁舎市民課 ☎ 21-5117

介護保険負担割合証について

65 歳以上（第 1 号被保険者）で一定以上の所得がある場合、介護保険サービスの利用料金は 2 割または 3 割負担となります。

負担割合は負担割合証に記載されており、現在負担割合証をお持ちの方には、7 月末までに 8 月以降の負担割合を記載した負担割合証を送付しています。

届いた負担割合証は、速やかにご利用のサービス事業所へご提示ください。

○問合せ 健康増進課 ☎ 33-5673

子どもの定期予防接種医療機関が追加されました

8月から次の医療機関で子どもの定期予防接種ができるようになりました。

○医療機関 医療法人 新山内科医院
大里 3933 番地 ☎ 36-2255

○予防接種の種類

B型肝炎、DT（二種混合）、水痘、MR（麻しん風しん混合）、日本脳炎、麻しん、風しん

○問合せ 串木野健康増進センター ☎ 33-3450

ジェネリック医薬品(後発医薬品)を利用しましょう！～薬代が安くなります～

ジェネリック医薬品は、新薬と同様の効能・効果を持ち、厚生労働省の認可で製造・販売された、新薬より安価な医薬品です。ジェネリック医薬品を使えば、自己負担が安くなり、保険財政の健全化も図れます。

希望する場合は、医師または薬局の薬剤師に、「ジェネリックでお願いします」と申し出てください。

※処方箋の「変更不可」の欄に、医師の署名がなければ変更できます。

※市では「ジェネリック医薬品でお願いします」と印字された、保険証入れケースを無料で配布しています。

○問合せ 健康増進課 ☎ 33-5613

固定資産税に関するお知らせ

所有者が死亡したら納税義務者の提出を

所有者が亡くなった場合は、法務局で相続登記等の名義変更手続きをしてください。

共有地の場合も名義変更手続きが必要です。

法務局での手続きが年内に困難な場合は、相続人の中から代表者1人を納税義務者として、税務課固定資産税係へ届け出てください。（この届出は相続登記等とは無関係です）

○持参するもの 新納税義務者印鑑・届出人印鑑

土地は現況で課税

土地に対する固定資産税は、毎年1月1日現在の利用状況（現況）によって課税されます。

今年1月2日以降に利用状況（現況）を変更した方は、税務課固定資産税係または市来庁舎市民課へ届出をしてください。

農地（田、畑）を転用許可により埋立や造成等を行い、農地以外に使用している場合は、その使用している地目で課税されます。また、何年も放置している農地等については、雑種地として取り扱うことがあり、税額が上昇する場合があります。

なお、法務局へ地目変更の登記をした方は届出の必要はありません。

○問合せ 税務課 ☎ 33-5617

相続登記はお済みですか

相続登記をしていないと・・・

- ・相続登記を放置している間に、更に相続が発生すると相続人の人数が増え、登記手続きにかかる費用などの負担が増加します。
- ・不動産の売却やローンの設定に時間がかかります。
- ・所有者と連絡がとれず、土地の荒廃や、災害復旧及び防災のための工事ができないなどの社会問題が発生します。

※自分の権利を大切にするため、次世代の子ども達のために、未来につなぐ相続登記をしませんか。

法務省ホームページ [未来につなぐ相続登記](#) 検索。

○問合せ 税務課 ☎ 33-5617

救命入門コース受講者募集

○日時 8月23日（金）19：15～20：00

○場所 市消防本部 2階会議室

○定員 20名

○対象者 市内に居住または勤務（在学）している方

○受講料 無料

○申込み 8月21日（水）までに消防本部救急係（☎ 32-0119）へ住所、氏名等をお知らせください。

扇風機・エアコンからの火災に注意

○扇風機からの火災例

- ・長期間経過した扇風機の内部部品の劣化
- ・長時間の使用などで火災に至るおそれがあります。
（例）「動いていないため、スイッチが切れていると思った」「動かなかったため、そのままにしていた」

※モーターからの異音や異常な発熱に注意するなど、使用しないときは電源プラグをコンセントから抜くようにしましょう。

○エアコンからの火災例

- ・電源コードを他のコードと途中で接続する加工や修理（ねじり接続など）
- ・エアコン内部の洗浄による電気部品への洗浄液付着（トラッキング現象）
- ・延長コードなどを使用した電源接続などで、発煙・発火するおそれがあります。

※購入店または製造事業者などの専門知識を有する事業者にご相談ください。

○問合せ 消防本部 ☎ 32-0119



お盆時の木原墓地付近の道路交通規制と臨時バスの運行について

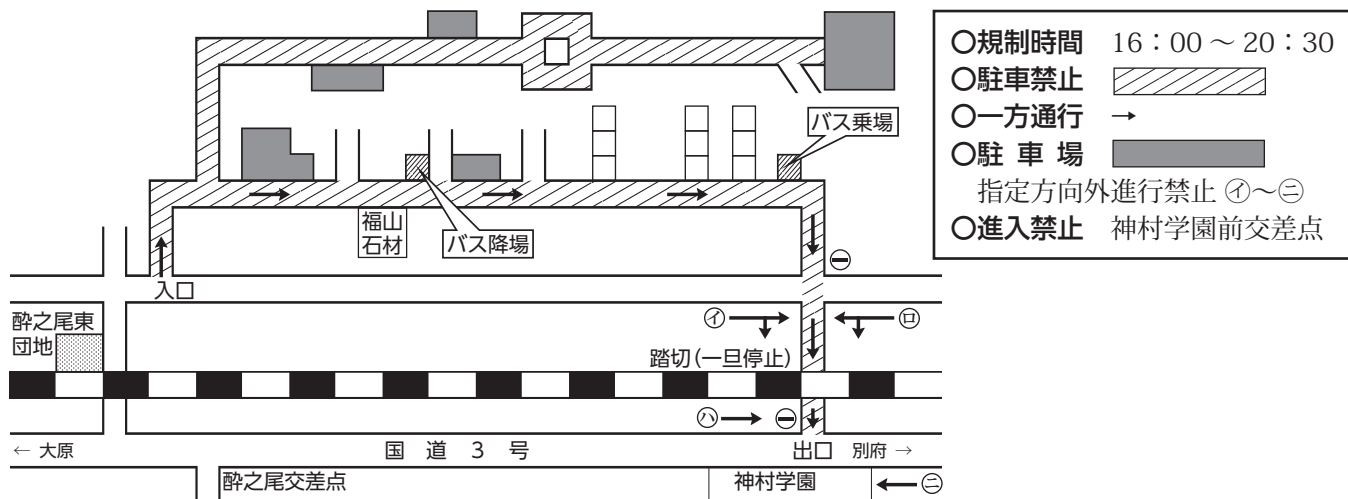
8月14日（水）と15日（木）の2日間、木原墓地付近の道路は一方通行と駐車禁止の交通規制が行われます。周辺は駐車場が狭く、両日とも混雑が予想されますので、自家用車でお墓参りに行く方は、誘導員の指示に従ってください。木原墓地への入口は酔之尾交差点側、出口は神村学園前になります。

また、両日とも木原墓地までの往復臨時バスが運行されます。できるだけバスをご利用ください。

○臨時バス停留所

大原町（アポロ石油前）、旭町（タイヨー前）、元町（ビデオショップファミリー前）、浜町（旧げたや前）、新潟（ふくだ文具店前）、浦和町（中新商店東側）、新生町（濱田水産前）、小瀬（寿工業前）、石川山（旧中華料理かみむら前）、塩屋町（旧新川石油前）、緑町（向井酒店前）、墓地

○時 間 行き **始 発** 16:20（大原町から30～40分間隔で運行） 帰り（墓地の最終発20:20）
行き **最終発** 19:40



○問合せ 生活環境課 ☎ 33-5614

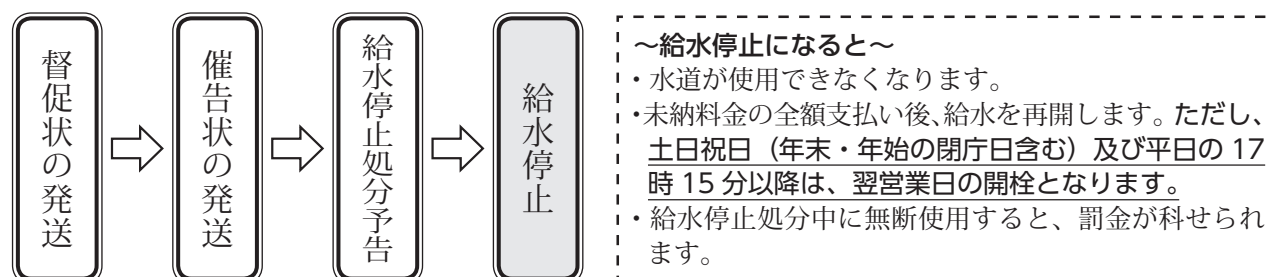
強化します！水道料金の未納対策

市の水道事業は、市民の皆様が納めた水道料金で運営しています。このため、水道料金の未納が多くなると水道事業の運営に支障をきたすことになります。水道料金は、水道を利用するすべての方に公平に負担していただくものです。市としては不公平が生じないように未納者からの料金徴収を一層強化します。

公平を期するための、やむを得ない措置であることをご理解ください。

○未納対策の流れ

納入期限までに支払いがなかった場合、次の手順で支払いを未納者に促します。



※書面や訪問による支払いの催促に応じない場合、給水条例に基づき給水を停止します。

※給水停止により、損害が生じて市はその責を負いません。

※入金が困難な場合や、分割入金を希望する場合は、まずご連絡ください。

料金のお支払いは、安心で便利な口座振替の利用を推進しています。

通帳と届出印を持って、市内の各金融機関でお申し込みください。

○問合せ 上下水道課 ☎ 21-5155

プレミアム付商品券の販売

10月1日の消費税等の引上げに伴い、低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を支援するため、プレミアム付商品券を販売します。販売開始は10月1日を予定しています。

○対象者

①令和元年度の住民税非課税者

対象と思われる方へ申請書を8月上旬より順次送付します。申請後、内容を審査し、対象者には購入引換券を送付します。

※住民税が課税されている方に扶養されている方や生活保護を受給している方等は対象外です。

②平成28年4月2日～令和元年9月30日までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主

※対象者には9月中旬以降、購入引換券を送付します。

○販売金額 1冊5,000円分(500円券×10枚綴り)を4,000円で販売します。

○購入限度 対象者1名につき5冊まで購入できます。(②の場合は子の数×5冊まで)

※詳細は市ホームページをご覧ください。

○問合せ 水産商工課 ☎ 33-5638

第13回生福市開催

生福地区の野菜、加工食品、手芸等を販売します。

○日時 9月1日(日) 9:00～15:00

○場所 生福かかし祭り会場
(生福交差点近く県道沿い)

○駐車場 ふれあい大吉会生福支所(旧JA生福支所)

○問合せ 生福地区まちづくり協議会事務局
(生福交流センター) ☎ 32-4869

警察官採用試験

鹿児島県では、警察官B(高等学校卒業程度)の採用試験の受験者を募集します。

○受付期間

(インターネット) 8月7日(水)～21日(水)

(持参・郵送) 8月7日(水)～23日(金)

※郵送の場合、消印有効

○第一次試験日 9月22日(日)

※受験資格等の詳細は、鹿児島県警察ホームページをご覧ください。

○問合せ

鹿児島県警察本部警務課採用係 ☎ 099-206-0110

いちき串木野警察署警務課 ☎ 33-0110

令和2年歌会始のお題について

令和2年の歌会始のお題は「望」と定められました。歌を詠進(宮中へ歌を差し上げること)する場合は、次の要領によってください。

○お題「望」

○一人一首で未発表のものに限る

○半紙を横長に使い毛筆で自書

記載事項は次の書式図のとおり

〒	
住所	
電話番号	
ふりがな	
氏名	
生年月日	
性別	
職業	
	お題「望」

※提出は半紙を中心から山折りで提出

※病気や身体障害などのため毛筆や自書できない場合は、代筆などができます。詳しくはお問い合わせください。

○詠進は9月30日(月)まで(消印有効)

○宛先 〒100-8111 宮内庁

※封筒に「詠進歌」と記載

○問合せ 宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて9月20日(金)までに問い合わせるか、宮内庁ホームページをご覧ください。

農業用廃プラスチック類の回収(市来地域)

日置地域農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会では、市来地域の農業用廃プラスチック類を回収します。農業者の方は、次の注意事項をしっかりと守り、回収にご協力ください。

○回収日時 8月20日(火) 8:30～11:00

○回収場所 さつま日置農協北部営農センター

○持参するもの 印鑑、農協の口座番号(農協口座で引落します)

○注意事項

- ・3か所を同種類のビニールひもで結び、つづら折りにしてください。
- ・異物(排出ビニール以外のもの)が混入しないようお願いします。
- ・空容器(ポリ・缶)については、キャップを取り除き中身を洗浄してください。
- ・運搬の際に、産業廃棄物運搬車両の表示と書面の携帯が必要になります。

○問合せ

さつま日置農協市来支所経済課 ☎ 36-2311

市役所農政課 ☎ 33-5635

市営住宅入居者募集

住宅名	建設年度 募集戸数	構造・設備	単身入居
郷野原住宅 (串木野庁舎近く)	昭和 48 年度 1 戸	耐火 2 階建 2DK 水洗トイレ	入居可 ※但し 60歳以上
	昭和 50 年度 1 戸		
文京町団地 (串木野高校近く)	平成 5 年度 1 戸	耐火 4 階建 (2 階) 2DK 水洗トイレ	不可
	平成 6 年度 1 戸	耐火 4 階建 (4 階) 3DK 水洗トイレ	
ひばりが丘団地 (だいわ串木野店近く)	平成元年度 1 戸	耐火 5 階建 (2 階) 3DK 水洗トイレ	
芹ヶ野住宅 (芹ヶ野公民館近く)	昭和 63 年度 1 戸	木造平家建 3DK 水洗トイレ	
日ノ出住宅 (アクアホール近く)	平成 9 年度 1 戸	耐火 4 階建 (3 階) 3DK 水洗トイレ	入居可 ※但し 60歳以上
中組住宅 (川上小学校近く)	昭和 56 年度 1 戸	耐火 2 階建 3K 水洗トイレ	
佐保井住宅 (Aコープ大里店近く)	昭和 51 年度 1 戸	耐火 2 階建 3DK 水洗トイレ	不可

○家賃 入居世帯の所得に応じて設定されます

○入居基準 (主なもの)

- ・持ち家がなく、住宅に困っていること
- ・世帯の月額所得が 158,000 円以下であること
(詳細は住宅管理係まで)
- ・同居する家族がいること
- ・市税や水道料金などの滞納がないこと
- ・原則として、公営住宅に入居していないこと
- ・入居者及び同居者が暴力団員ではないこと

○入居時必要なもの

- ・敷金 (家賃の 3 か月分)
- ・駐車場保証金 (2,490 円 / 1 台)
- ※駐車場は 1 世帯につき 1 台まで
(芹ヶ野住宅は 2 台まで)
- ・連帯保証人 (2 名)

○申込期限 8 月 20 日 (火) 17:00 まで

※公募住宅は既設住宅で、年数も経過しているため壁等に傷みや汚れがあります。

○抽選日 8 月 28 日 (水)

- ・日ノ出住宅、中組住宅、佐保井住宅
10:00 市来庁舎 研修室
- ・郷野原住宅、文京町団地、ひばりが丘団地、芹ヶ野住宅
14:00 串木野庁舎 2 階会議室

○入居予定日 9 月 12 日 (木) ~

○申込・問合せ 都市計画課住宅管理係 ☎ 21-5154
土木課土木総合窓口係(串木野庁舎)

住宅リフォーム事業補助金

個人住宅のリフォーム工事等に補助金を交付します。

○対象工事

- ・対象工事費 20 万円以上で、市内居住の個人住宅につき住宅の居住の用に供する部分のリフォーム工事等を、本社が市内にある市内業者が行うこと。
- ・補助率 15% (9 月末までの受付分)
- ・補助金限度額 15 万円 (")
- ・工事が令和 2 年 3 月末日までに完了するもの
- ※補助金は、1 世帯 1 回のみです。
- ※10 月受付分より補助金に変更があります。

- ・補助率 10%
- ・補助限度額 10 万円

○対象外工事

外構工事、倉庫・車庫の増築改修及び設備機器等の購入で改修工事が伴わないもの

○申込・問合せ 都市計画課 ☎ 21-5154

地域おこし協力隊の 体幹トレーニングとストレッチ教室受講生募集

運動を始めたい方にお勧めの教室です。簡単なトレーニングで体幹強化、ストレッチで柔軟性向上を目的として行います。

○日時 9/4 ~ 10/23 の毎週水曜日 (全 7 回)

- ① 13:30 ~ 14:30 ② 15:00 ~ 16:00
- ※ 10/2 は休み

9/5 ~ 10/24 の毎週木曜日 (全 8 回)

- ③ 10:00 ~ 11:00 ④ 13:30 ~ 14:30
- ⑤ 15:00 ~ 16:00

※①~⑤のいずれか1つを選んでお申し込みください。

○場所 市来保健センター 機能訓練室

○費用 無料

○定員 各 20 名 (申込者多数の場合は抽選)

※抽選に漏れた方には電話連絡いたします。

○申込期限 8 月 16 日 (金)

○申込・問合せ 串木野健康増進センター
☎ 33-3450

※動きやすい服装、飲み物持参でお越しください。
※高齢者元気度アップ・ポイント事業の対象です。
カードをお持ちの方は持参ください。

ふるさとの道サポート推進事業 活動団体募集

県では、県管理道路で活動する団体を「ふるさとの道サポーター」として認定し、助成する事業を行っています。

- 認定団体 県管理道路の延長 100 m以上の区間を年 1 回以上、定期的な清掃・美化活動を行う団体
- 参加登録 登録申込書を鹿児島地域振興局へ提出（既に登録している団体は提出不要）
- 補助金額 1 団体あたり年間 30,000 円を上限
- 対象経費 混合油、ごみ袋、軍手、花苗、肥料、草刈機の替刃、鎌、ほうき等の購入費、重機運搬車両のリース料、草木等の処分手数料など
※領収書の写しが必要です。
- 申込・問合せ 鹿児島地域振興局 建設総務課
☎ 099-805-7308

みんなの水辺サポート推進事業 活動団体募集

県では、県管理河川・海岸で活動する団体を「みんなの水辺サポーター」として認定し、助成する事業を行っています。

- 認定団体 県管理河川・海岸の延長 100 m以上の区間を年 1 回以上、定期的な清掃・美化活動を行う団体
- 参加登録 登録申込書を鹿児島地域振興局へ提出（既に登録している団体は提出不要）
- 補助金額 1 団体あたり年間 30,000 円を上限
- 対象経費 混合油、ごみ袋、軍手、草刈機の替刃、鎌、ほうき等の購入費、重機運搬車両のリース料、草木等の処分手数料など
※領収書の写しが必要です。
- 申込・問合せ 鹿児島地域振興局 建設総務課
☎ 099-805-7308

第14回いちき串木野市民ゴルフ大会

- 日 時 9 月 8 日（日）8：30 スタート
- 場 所 入来城山ゴルフ倶楽部
- 参 加 料 2,000 円（プレー代は各自負担）
- 参加資格 市民または市内事業所に勤務する方
- 募集定員 120 名（定員になり次第締切）
- 申込方法 個人またはグループ（4 名 1 組）で、所定の書式にて FAX または郵送で事務局へお申し込みください。
- 申込期限 8 月 31 日（土）
- 申込・問合せ いちき串木野市ゴルフ協会事務局
（東洋ベンディング 西上原）
☎ 32-0190 FAX 33-1907

「地かえて祭り」ボランティアスタッフ募集

いちき串木野づくし産業まつり

～地かえて祭り～

おかげさまで
18回目を迎えます！

10 月 26 日・27 日に開催する「いちき串木野づくし産業まつり～地かえて祭り～」のボランティアスタッフを募集します。

○内 容

当日の運営スタッフとして、ステージ係・イベント場係・場内清掃係等に従事していただきます。

昨年は、地元の高校生をはじめ、国際交流ボランティアの皆さんなど多くの方にお手伝いをいただきました。

- 申込・問合せ 9 月 6 日（金）までに水産商工課
（☎ 33-5638）へ

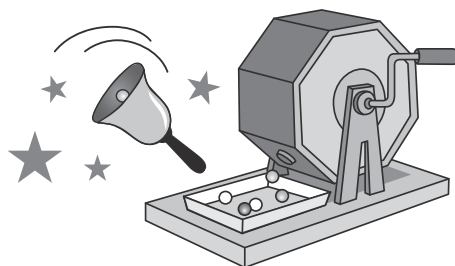
『トロちゃん夏祭り』開催

- 日 時 8 月 24 日（土）17：00～21：00
- 場 所 ドリームセンター一帯（歩行者天国）
- 内 容
 - ・ステージイベント（太鼓、フラダンス、歌謡曲、ジャズダンス、踊り）
 - ・出店 生ビール、かき氷、お茶、焼き鳥、やきそば、ソーメン、スーパーボールすくいなど
- 問合せ 串木野シール会 ☎ 33-6226

第46回ちかび展示館夏のイベント開催

毎年恒例、串木野国家石油備蓄基地「第 46 回ちかび展示館夏のイベント」が開催されます。
皆様のご来館をお待ちしています。

- 日 時 8 月 18 日（日）9：00～15：30
- 場 所 ちかび展示館
- 内 容
 - ・ガラボン抽選会（常時開催）
 - ・ゲーム、クイズ、工作コーナー、パトカー展示、消防車展示、重機展示など
 - ・岩盤トンネル見学バスツアー（4 回運行予定）
 ※先着限定の催しもあります。
- 問合せ
 - ちかび展示館 ☎ 32-4747（火・水曜日は休館日）
 - 日本地下石油備蓄(株) 総務課 ☎ 32-6800



「身近に楽しむ茶道講座」受講生募集

暮らしの中で茶道を楽しみながら、日本の文化に親しみ、毎日の生活に取り入れてみませんか。

○日 時 9/10、9/24、10/8、10/22、11/12、11/26
(第2・4火曜日) 全6回

各日とも 13:30～15:00

○場 所 市来地域公民館(和室)

○対象者 市内に居住または勤務している方

○定 員 10名

○材料費 1回 500円(お菓子・お茶等)

○申込み 社会教育課、中央公民館、いちきアクアホールにある申込書に記入し、備え付けのポストに投函、または電話・FAXで氏名・住所・電話番号・年齢などをお知らせください。
(FAX 36-5044)

○締 切 8月22日(木)

※定員を超えた場合は初心者優先とし、それ以外は抽選となります。

※申込者が少ないときは開講しない場合があります。

※申込結果については、各人に通知します。

○問合せ 社会教育課 ☎ 21-5128

教育講演会

インターネットや携帯電話(スマートフォン)が子ども達に身近な存在となり、依存症や不登校につながるなど、深刻な社会問題となっています。

そこで、今回は鹿児島大学大学院教育学部研究科准教授の山本朋弘氏を講師に、子ども達がインターネットなどを賢く利用できるよう、より良い活用のあり方を学びます。どなたでも参加できます。

○日 時 8月29日(木) 13:30～15:20

○場 所 市民文化センター

○講 師 山本 朋弘氏

(鹿児島大学大学院教育学部研究科准教授)

○演 題 「ネット社会を生きる子どもに必要な資質・能力とは」

○参加料 無料

○問合せ 学校教育課 ☎ 21-5127

就学義務猶予免除者等の 中学校卒業程度認定試験について

病気や外国籍などやむを得ない事由により、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された方々等に対して、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために、国が行う試験です。合格した方には、高等学校の入学資格が与えられます。本年度の実施は次のとおりです。

○願書受付期間 8月19日(月)～9月6日(金) 消印有効

○試 験 日 10月24日(木)

○試験会場 鹿児島県庁(予定)

○問 合 せ 学校教育課 ☎ 21-5127

ひきこもりの方の家族のつどい

「ひきこもり」の問題を抱えるご家族を対象とした「つどい」を開催します。ご家族同士で同じ悩みや体験などを語り合い、思いを分かち合いながら情報交換しませんか。

○日 時 8月30日(金) 13:30～15:30

○場 所 日置市女性センター銀天街 2階
(日置市伊集院町徳重 439-8)

○参加費 無料

○申込・問合せ

串木野健康増進センター ☎ 33-3450

伊集院保健所 ☎ 099-272-6301

高齢者元気度アップ・ポイント事業参加者の募集 (ポイントカードの発行について)

市では65歳以上の市民が、元気で健康的な生活を送るための支援事業として「高齢者元気度アップ・ポイント事業」を実施しています。

これは、自主的に健康づくりや社会参加活動に参加するとポイントがもらえるもので、貯まったポイントは地域商品券と交換できます。

参加希望の方は、説明会への出席と登録が必要です。社会福祉協議会へ事前に電話で申し込んでください。

○参加できる方 65歳以上の市民

○説明会 8月26日(月) 10:00～

9月24日(火) 10:00～

(受付 9:30～)

※会場はいずれも串木野高齢者福祉センターです。

※説明会は、12月までの毎月第4月曜日に開催しています。(祝祭日の場合は翌日)

○申込・問合せ いちき串木野市社会福祉協議会

☎ 32-3183

～事業所のみなさまへ～ 経済センサスー基礎調査を実施しています

○調査対象

全国すべての事業所(農林漁家等を除く)が対象となります。

○調査期間 6月～令和2年1月

○実施方法

調査員が事業所の活動状態等を外観等から確認し、新たに把握した事業所など、一部の事業所には調査票を配布します。

皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いします。

○問合せ 政策課 ☎ 33-5672

見守り 新鮮情報

大手電話会社
の子会社を名乗
る事業者から、
「2020 年以降ア
ナログ回線が廃

止される。今の電話が**使えなくなる**ので光回線に
切り替えないか」と電話がきた。不審に思い断つ
たが、この会社の言っていることは**本当なのか**。
(70 歳代 女性)

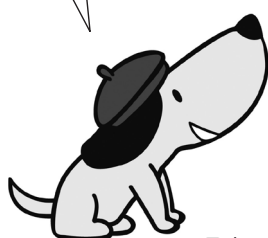


©Kurosaki Gen

固定電話が**使えなくなる**？ IP 網への移行に**便乗**した勧誘に注意

ひとこと助言

注意してね



見守るくん

- NTT 東日本と NTT 西日本（以下、NTT 東西）は 2024 年以降、固定電話の IP 網への移行に伴い、電話会社内の設備の切替を予定しています。
- この設備切替に便乗し、固定電話や固定電話の番号が**使えなくなる**、といった勧誘文句で営業をする業者に注意しましょう。
- IP 網への移行後も現在使用中の電話機や電話番号はそのまま使うことができます。設備切替に伴う手続きや工事也不要です。
- よく分からなければその場で返事はせず、家族や周囲の人に相談しましょう。
- 不審に思ったら、お早めにいちき串木野市**消費生活センター**（消費者ホットライン 188）、もしくは NTT 東西の固定電話の IP 網への移行に関する問い合わせ先へご相談ください。

NTT 東日本 ☎ 0120-815-511

NTT 西日本 ☎ 0120-190-022

【受付時間】 9：00 ～ 17：00（12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く）

甌島航路活性化推進事業「気軽に船旅！こしきしまツアー」募集

本市の串木野新港を発着、「フェリーニューこしき」を利用した一泊二日甌島ツアー参加者を募集します。

○参加資格 市内在住者

○旅行代金 大人（中学生以上）30,800 円～、子ども（小学生）27,200 円～

※旅行代金は本事業による助成後の金額です。また、コースにより金額が変わります。

※未就学児等についてはお問い合わせください。

※申込後のお客様都合による取消しは、所定の取消料が発生します。

○日 程 A コース：8 月 24 日（土）～ 25 日（日）、B コース：10 月 5 日（土）～ 6 日（日）

○募集定員 各コース 20 名（最少催行人員：各コース 15 名）

○募集締切 A コース：8 月 10 日（土）、B コース：9 月 14 日（土）

※先着順で、定員になり次第締切。A コースは、募集締切を延長しました。

○主な行程（島内ガイドの案内や体験付きです）

A コース 【1 日目】 串木野新港～里港＝甌大明神・鹿の子大橋＝木ノ口展望所＝貝池・なまこ池＝長目の浜＝島体験＝里港～長浜港＝ホテル（泊）

【2 日目】 ホテル＝夜萩円山公園（断崖公園）＝甌ミュージアム・化石クリーニング室＝下甌郷土館／武家屋敷通り 他＝長浜港～串木野新港

B コース 【1 日目】 串木野新港～里港＝甌大明神・鹿の子大橋＝木ノ口展望所＝貝池・なまこ池＝長目の浜＝里港～長浜港＝ホテル（泊）

【2 日目】 ホテル＝下甌郷土館／武家屋敷通り 他＝島体験＝長浜港～串木野新港

○予約・問合せ いちき串木野市総合観光案内所 ☎ 32-5256 <http://ichiki-kushikino.com/>

いきいき女性講座受講生募集

講 座 名	日 時	定 員	内 容（持ってくる物、材料費）
三 つ 編 み の ブ レ ス レ ッ ト	9/5（木） 10：00～11：30	15 名	チェーンと刺繍糸を使って素敵なブレスレットを作ります。（はさみ、1,000 円）
認 知 症 予 防 セ ラ ピ ー	9/26（木） 10：00～11：30	15 名	認知症予防に必要な知識と自分でできるツボ経絡マッサージなどを学びましょう。

○場 所 働く女性の家

○対 象 市内在住または、勤務している女性を優先し男性の方も受講できます。

○受講料 無料（ただし、材料費は実費負担）

○申込み 8 月 24 日（土）までに働く女性の家（☎ 32-7130）へお申し込みください。

（受付時間：火曜～土曜、9：00～17：00）

○託 児 満 2 歳以上～未就学児。希望する方は、申込時にお知らせください。

いちき串木野市総合観光案内所 9月体験講座参加者募集

居住地（市内・市外）を問わず受講できます。先着順で定員になり次第、受付終了となります。

託児サービスはありません。

○場 所 いちき串木野市総合観光案内所研修室

講 座	日 時	対象・定員	内 容	参加料	申込期限
魚 の さ ば き 方 教 室 ～おいしく食べよう魚料理～ 【 料 理 体 験 】	9/1（日） 10：00～ 13：00	どなたでも 20 名	魚をさばき、季節の野菜などと組み合わせた料理を作ります。	1,600 円	8/25（日）
初 心 者 向 け お や つ 教 室 ベイクドチーズスフレケーキ 【 料 理 体 験 】	9/7（土） 13：00～ 16：00	どなたでも 12 名	食べ方にアレンジのきくケーキを作ります。	1,100 円	8/31（土）

○予約・問合せ いちき串木野市総合観光案内所 ☎ 32-5256 <http://ichiki-kushikino.com/>